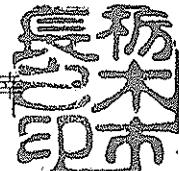




栃市道整第15号
平成19年5月8日

国土交通省 道路局長 様

栃木市長 日向野義幸



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号でご依頼のありました標記のことにつきまして、別紙のとおり回答いたしますのでよろしくお取り計らい願います。

道路整備課 監理担当
電話 0282 (21) 2541

[別紙]

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年5月8日
栃木県栃木市長

○今後の道路政策や道路整備・管理についての事項

- ・ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

広域的な幹線道路の整備は、周辺都市との連携強化や、新たな産業の立地による経済効果などが期待されるとともに、本市の持つ歴史的資源を活かした街づくりにも大きく寄与することから、特に、広域連携軸としての北関東自動車道や、周辺都市を結ぶ広域幹線道路の整備を重点的に取り組んでいただきたい。

また、生活道路は、日常生活を営むうえでもっとも身近な施設であることから、安全安心の街づくりを推進するうえで、地域住民のニーズを反映した整備が必要である。

- ・ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

道路整備を進める中で、何をいつまでに、誰が主体で事業を進めていくのか、どれだけの事業効果を担保できるかといった点について、事業ごとの評価や管理を行うとともに、住民との情報を共有化していくことが重要である。

- ・ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

地方における経済情勢が厳しい中、公共投資を着実に実施し、市民が真に必要とする社会資本の整備を図ることは、地域経済の活性化には欠かせないものである。

そのためには、遅れている地方の道路整備に対する財源を確保するとともに予算を地方に重点配分し、地方の道路整備を推進していただきたい。